「アルバイトの労働条件を確かめよう!」キャンペーン実施中! 学生向けに労働法を説明する「出前講座」を 茨城キリスト教大学で開催しました!

平成 30 年6月6日



労働関係法令・労働基準監督官業務について説明する 赤木紛争調整官



公務員試験制度、労働局の業務内容や 採用後のキャリアパス等について説明する 百町人事係長

茨城労働局では、学生を対象として、「知って役立つ労働法セミナー(以下、「出前講座」)」を開催しています。

「出前講座」では、労働局職員が講師となり、アルバイトや就職活動で役立つ労働法の基礎知識のほか、就職後のトラブルから身を守る方法などについて、具体的な事例を交えた講義を行い、これから社会に出る若者を支援する取組をしています。

このたび、茨城キリスト教大学において、2、3年生を対象に働くために知っておきたい労働法等のルール」について説明いたしました。

また併せて、より多くの方に労働局及び労働基準監督官業務等の 魅力をお伝えすべく、人事担当者から労働局の組織及び業務内容、 採用後のキャリアパスに関する説明や、現場の第一線で活躍してい る労働基準監督官による具体的業務内容等を説明いたしました。 茨城労働局では引き続き、本取組を実施してまいります。

茨城労働局雇用環境 · 均等室

TEL: 029-277-8294

「アルバイトの労働条件を確かめよう!」キャンペーンの詳細についてはこちら